

2018年10月24日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

投資法人みらい

代表者名 執行役員

菅沼通夫

(コード番号:3476)

資産運用会社名

三井物産・イデラパートナーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長

菅沼通夫

問合せ先 取締役 CFO 兼業務部長 上野貴司

TEL: 03-6632-5950

### 新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

投資法人みらい（以下「本投資法人」といいます。）は、2018年10月16日開催の本投資法人役員会において決議した新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 払 込 金 額：1口当たり金 167,581 円  
(発行価額)

(2) 払 込 金 額：8,965,583,500 円  
(発行価額)の総額

(3) 発 行 価 格：1口当たり金 173,452 円  
(募集価格)

(4) 発 行 価 格：9,279,682,000 円  
(募集価格)の総額

(5) 申 込 期 間：2018年10月25日（木）から2018年10月26日（金）まで

(6) 払 込 期 日：2018年11月1日（木）

(7) 受 渡 期 日：2018年11月2日（金）

(注) 引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

#### 2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 投 資 口 数：2,700 口

(2) 売 出 価 格：1口当たり金 173,452 円

(3) 売 出 価 額 の 総 額：468,320,400 円

(4) 申 込 期 間：2018年10月25日（木）から2018年10月26日（金）まで

(5) 受 渡 期 日：2018年11月2日（金）

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 第三者割当による新投資口発行

(1) 払込金額：1口当たり金 167,581 円  
(発行価額)

(2) 払込金額：452,468,700 円  
(発行価額)の総額(上限)

(3) 申込期間：2018年11月26日(月)  
(申込期日)

(4) 払込期日：2018年11月27日(火)

(注) 上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

#### <ご参考>

##### 1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2018年10月24日(水)	183,500 円
(2) ディスカウント率(注)	2.50%	

(注) 算定基準日の投資口価格(終値)から2018年10月期に係る1口当たりの予想分配金5,600円を控除した上で算出しています。

##### 2. シンジケートカバー取引期間

2018年10月27日(土)から2018年11月19日(月)まで

##### 3. 今回の調達資金の使途

一般募集における手取金 8,965,583,500 円については、2018年10月16日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び賃借の開始に関するお知らせ(「スマイルホテル那覇シティリゾート」、「スマイルホテル博多駅前」、「スマイルホテル名古屋栄」、「ホテル WBF 淀屋橋南」及び「六甲アイランド DC」)」に記載の本投資法人が取得を予定する特定資産(注1)の取得資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限 452,468,700 円と併せて、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金返済資金の一部に充当します。

(注1) 「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。

(注2) 調達した資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れます。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://3476.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。